

## 主要修正箇所一覧

ページ	修正前	修正後
P4-1 基本計画の構成	<p>前期基本計画は、分野別計画と太子町デジタル田園都市構想総合戦略により構成されます。</p> <p>①分野別計画 分野ごとに各種施策を設定し、その実現に向け、現状や課題、施策の方向性等を示します。</p> <p>②太子町デジタル田園都市構想総合戦略 本町では人口減少、少子・高齢化への対応が特に重要な課題であることから、「太子町デジタル田園都市構想総合戦略」としての位置づけ、重点的に取り組みます。</p>	<p>前期基本計画は、基本構想で設定した基本目標に従い、分野別に整理します。なお、太子町デジタル田園都市構想総合戦略は、前期基本計画に包含するものとし、総合戦略の内容は、前期総合計画の施策として記載します。</p>
P4-2 表	-	SDGsとの対応を追加
P5-2 上段	産前産後ケアサポート事業	産前産後サポート事業
	継続的支援を行い、母子保健の充実を図ります。	今後も継続して支援します。
P5-2 評価指標	-	「こども・子育てに関する相談件数(相談体制充実)」の追加
P5-3 上段	○保護者とこどもたちが集える場所の整備	○保護者とこどもたちが集える場所の提供
	新たに保護者とこどもたちが集える場所を地域資源として活用し、	保護者とこどもたちが集える場所を提供し、
	一時保育	一時預かり
	すべてのこどもの育ちを乳児等通園支援事業にて応援し、こどもの良質な生育環境を整備するよう努めます。	すべてのこどもの育ちをサポートできるよう乳児等通園支援事業に取り組み、こどもの良質な成育環境の整備に努めます。
P5-3 下段	<p>○地域資源を生かした子育て支援 ・保護者の病気や仕事などによりこどもの養育がむづかしい時に、こどもの尊厳を守りこども達が安心して生活できるように、地域こども・子育て支援事業の「子育て世帯訪問支援事業(家事・育児支援など)」や「子育て短期支援事業(ショートステイなど)」などの充実を図ります。</p> <p>・子育てを保護者だけが担うのではなく、地域や子育てボランティア、地域団体、子育て関連の事業所等が、こどもをまんなか</p>	<p>○地域資源を活かした子育て支援 ・保護者の病気や仕事等の理由で養育が困難な場合においても、こどもの尊厳を守りこども達が安心して生活できるように、地域こども・子育て支援事業の充実を図ります。</p> <p>・子育てを保護者だけが担うのではなく、地域や子育てボランティア、地域団体、子育て関連の事業所等が、こどもをまんなか</p>

	近隣の人や友人・知人、地域の子育てボランティアや地域団体、子育て関連の事業所等が、こどもをまんなかにしてつながり支えあうことで、保護者と一緒にこどもを育む支援の輪をつくります。	にしてつながり支えあうことで、保護者と一緒にこどもを育む支援の輪をつくります。
P5-5 上段	妊娠期から18歳まで切れ目なく相談支援を実施するために、要支援児童や要支援保護者の発見から支援まで関係機関をつなぐ役割を「こども家庭センター」が担い、サポートプランの作成によって寄り添い、支援に努めます	要支援児童や支援が必要な保護者に気づき、サポートプランの作成によって、関係機関が連携し、妊娠期から18歳まで切れ目なく相談支援を実施します。
P5-5 評価指標	「こども・子育てに関する相談件数」	P5-2 に移動
P5-6 上段	社会教育団体やリーダー会として地域の教育活動を支援し、学校教育の充実に貢献する活動を行っています。	社会教育関係団体や地域ボランティア団体による地域での教育活動を支援し、こどもの健やかな成長に貢献する活動を行っています。
P5-6 中段	不登校生徒数の増加	不登校児童・生徒数の増加
P5-7 上段	学校・家庭・地域が協力する取り組みを進めています。  ○不登校やいじめ、暴力行為などの予防・解決 ・健全な学校生活を送れるように、総合学校支援事業を通じて、不登校やいじめ、暴力行為などの課題に対する予防や早期の解決に取り組みます。	町全体で学校・家庭・地域が協力する取り組みを進めています。  ○不登校やいじめ、暴力行為などの未然防止・解決 ・こどもたちが安心して学校生活を送れるように、総合学校支援事業を通じて、不登校やいじめ、暴力行為などの課題に対する未然防止や早期の解決に取り組みます。
P5-7 評価指標	-  -  -  -  -  -  「英検受験者数」	「「学校に行くのは楽しい」と思う児童・生徒の割合(全国学力・学習状況調査)」の追加  「「わからないことや詳しく知りたいことがあった時に自分で学び方を考え工夫できている」と思う児童・生徒の割合(全国学力・学習状況調査)」の追加  「学校給食における地元食材活用割合」の追加  「トイレ洋式化率」の追加  「体育館空調設置率」の追加  「照明 LED 化率」の追加  削除

P5-8 上段	長期的視野や国際的視野等を備えた心豊かな青少年の育成を図ります。	心豊かな青少年の育成を図ります。
P5-8 評価指標	-	「部活動を地域連携している学校数」の追加
	-	「ふるさと学習会を実施している学校数」の追加
P5-9 上段	生涯学習センターや図書館、スポーツ施設の利用状況は、旧施設(公民館、図書室)に比べ増加しています。	スポーツ施設の利用状況は横ばいで、生涯学習センターや図書館の利用は、旧施設(公民館、図書室)に比べて増加しています。
P5-9 中段	-	○社会教育関係団体への支援 ・社会教育関係団体の担い手不足や高齢化により、継続した活動が困難となっている現状に加え、団体役員の負担も大きい事から、各種事業の安定的な運営が課題となっています。今後、若年層や新しい参加者を確保するために、活動の魅力向上と情報発信の強化が求められています。
P5-9 下段	スポーツの振興や社会教育団体の育成を通じて、	文化、スポーツの振興や社会教育関係団体への支援を通じて、
P5-10 上段	住民が自発的に生涯学習に参加できるように、	住民が自発的、主体的に参加できる
	-	○スポーツ大会等の開催や総合スポーツ公園の運営 ・スポーツ大会やスポーツ教室等の開催、総合スポーツ公園の運営を通じて、住民の健康の増進と交流を推進し、生涯スポーツの振興を図ります。
	-	○地域や社会教育関係団体との連携 ・スポーツを通して人ととのつながりを広げるために、地域や社会教育関係団体との連携に努めます。
P5-10 評価指標	生涯学習センタ一年間利用者数令和12年度目標値:4.3	生涯学習センタ一年間利用者数令和12年度目標値:4.0
	図書館年間利用者数令和12年度目標値:2.0	図書館年間利用者数令和12年度目標値:1.9
	-	「総合スポーツ公園年間利用者数」の追加

	-	「社会教育関係団体(地域婦人会、青少年指導員会等)人数」の追加
P5-10 下段	・「太子町のこどもたちは太子町全体で育てる」という視点に立ち、学校園や町(or行政)とともに、教育環境の充実に向け、理解し協力します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民一人ひとりが主体的に学び、地域とともに成長していくよう、学校園や行政・地域団体と連携し、生涯にわたる学びの推進に協力します。</li> <li>・図書館や生涯学習センターを積極的に利用します。</li> <li>・主体的に学ぶ意識を持ち、学んだ知識や経験を地域づくりに活かします。</li> <li>・行政や社会教育関係団体、が実施する様々な事業に参加し地域の交流に努めます。</li> </ul>
	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ団体は、団体相互の連携と協調を図り、スポーツへの取り組みを通じて、競技力の向上と生涯スポーツの普及に努めるとともに、町のスポーツイベント等の振興事業への各種協力をします。</li> </ul>
P5-11	②生涯スポーツの振興、社会教育団体の育成を図ります	P5-10 に統合
P5-11 上段	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>○だれもがまちづくりに参画する社会</li> <li>・少子高齢化や人口減少、ライフスタイル・価値観の多様化など、急速な社会の変化に対応していくため、住民のだれもが性別にかかわらず互いに尊重し合い、まちづくりに参画する太子町をめざし、取組みを進めています。</li> </ul>
P5-11 中段	<ul style="list-style-type: none"> <li>○すべての人がその立場を認め合い、相手を受け入れるまちづくり</li> <li>・すべての人が互いにその立場を認め合い、相手を受け入れるとともに、その能力や個性を十二分に發揮できるように地域を築いていくことが重要です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○すべての人がその立場を認め合い、相手を受け入れるまちづくり</li> <li>・すべての人が人権は自分の権利だけではないことを理解するとともに、他者の人権にも配慮することができ、また、互いにその立場を認め合い、相手を受け入れができる共生社会の構築が重要です。</li> <li>○すべての人が自分らしい生き方を選択できる男女共同参画社会の実現</li> <li>・すべての人が性別にかかわらず、互いに尊重し合い、一人ひとりが自分らしい生き</li> </ul>

		<p>方を選択できる男女共同参画社会の実現のため、家庭、教育、就労等の様々な場面において固定的な性別役割分担意識が解消される必要があります。</p> <p>・すべての人があらゆる暴力・ハラスメントを受けることなく、安心して暮らすことができる社会を構築するとともに、性の多様性を尊重し、差別されることのない社会づくりに取り組むことが重要です。</p>
P5-12 上段	○人権教育、人権啓発の推進 ・住民一人ひとりが人権を尊重することの重要性を正しく認識し、他の人の人権を十分に尊重した行動がとれるように家庭、学校、地域、職場等あらゆる場面を通して人権教育、人権啓発を推進します。	○人権教育、人権啓発の推進 ・学校、家庭、地域などあらゆる場を通して人権教育、人権啓発を行い、住民や事業者、関係団体などと連携しながら、多様な人権問題の解決に向けた啓発活動を展開し、人権に関する理解を深める機会の提供を推進します。
	人権問題は多様化・複雑化しており、	人権問題は多様化・複雑化・複合化しており、
	多様化・複雑化する人権課題に対応するため、	多様化・複雑化・複合化する人権課題に対応するため、
P5-12 中段	○人権リーダーの養成 ・NPO法人やボランティア団体等が取り組む地域活動との連携を深め、人権問題と向き合う人材を発掘し、人権リーダーとして養成していくことが必要なことから、町の 人権啓発団体として活動している太子町 人権協会との連携を強化し、地域における人権リーダーの養成に取り組みます。	○人権行政の推進 ・すべての行政分野のあらゆる職務にわたって、住民の立場に立った人権行政を遂行し、新たに生じてくる人権問題などの課題に対して、迅速かつ適切に対応します。
	○人権文化の創造のための支援・連携 住民の交流・相互理解のための活動などを支援するとともに、NPO法人・事業者などにおいても職場などで人権教育・啓発を充実させるなど、人権文化の創造のための支援・連携の強化を図ります。	○住民などの主体的活動の支援 ・住民の交流・相互理解のための活動を支援するとともに、NPO法人・事業者が職場等で人権教育・啓発を充実させ、人権文化の創造のための支援・連携の強化を図ります。

	<p>○地域でのネットワークの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権尊重、人権問題の解決のため、住民・各団体・事業所と行政が対等な立場でお互いの役割を明確にし、協働しながら取り組み、地域でのネットワークを推進します。</li> </ul>	<p>○協働の取組とネットワークの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権尊重、人権問題の解決のため、住民・各団体・事業者と行政が対等な立場でお互いの役割を明確にし、協働しながら取り組み、地域でのネットワークを推進します。</li> </ul>
P5-12 評価指標	-	「人権啓発活動の実施回数」令和 12 年度目標値:継続実施
	-	「人権啓発事業への参加者数」令和 12 年度目標値:900
	-	「人権相談会の定期開催」の追加
	-	「人権に関する職員研修の実施」の追加
	-	「相談員向けの研修への参加」の追加
P5-14 評価指標	-	「女性相談支援員の設置」の追加
	-	「困難女性支援事業における相談ケース数(累計)」の追加
P5-15 中段	住民や町会・自治会またNPO法人などの様々なステークホルダーの参画による	住民や町会・自治会の
P5-15 下段	町会・自治会、NPO 法人、ボランティア団体など	町会・自治会、ボランティア団体等
P5-16 上段	取り組むNPO法人、ボランティア団体など	取り組む団体等
P5-16 中段	住民との協働によるまちづくりについての取り組みを深化させていきます。	住民との協働によるまちづくりを推進します。
P5-16 評価指標	-	「ボランティア団体数」の追加
	-	「タウンミーティング参加者数」の追加
P5-16 下段	人口減少及び少子・高齢化に伴い、ますます行政リソースが限られていく中、住民、民間事業者等の多様なステークホルダーの専門性やノウハウの活用による共創と新たな価値の創出に繋げ、地域課題の解決に取り組みます。	住民、民間事業者等の多様なステークホルダーの専門性やノウハウの活用による共創と新たな価値の創出に繋げ、地域課題の解決に取り組みます。
P5-17 上段	地理歴史学習会	歴史講座
	地域資源	観光資源
P5-17 評価指標	竹内街道歴史資料館利用者数令和 6 年度実績値:331、令和 12 年度目標値:6,000	竹内街道歴史資料館利用者数令和 6 年度実績値:3,137、令和 12 年度目標値:3,500
	大道旧山本家住宅利用者数令和 6 年度実績値:842、令和 12 年度目標値:2,000	大道旧山本家住宅利用者数令和 6 年度実績値:1,033、令和 12 年度目標値:1,100

P5-17 下段	資料館友の会	竹内街道歴史資料館友の会
	住民全体の文化財保全の仕組みづくり	文化財保全の仕組みづくり
P5-18 下段	健康で笑顔いっぱいのまちづくりを推進します。	健康で笑顔あふれるまちづくりを推進します。
	健康基地	健康拠点
P5-19 上段	身近な自然資源を活かした心身の健康増進として、健康ウォーキング講習会などの健康増進のための啓発活動及び社会環境の整備を実施します。	身近な自然を活かした心身の健康増進のための啓発活動や社会環境の整備を実施します。
P5-19 中段	加えて、町会・自治会や小中学校のPTAなどがつくる団体に寄付できる制度を実施していますが、より一層、住民が参加しやすい制度の充実を図ります。	様々な機関や各種イベントとの連携を図りながら、より一層、住民が参加しやすい取り組みを進めます。
P5-19 評価指標	-	「がん検診受診率」の追加
	-	「MR2期予防接種率」の追加
	-	「健康に関する講習会開催数」の追加
	「特定健康診査受診率(国民健康保険被保険者)」	P5-25に統合
P5-21 中段	確実な医療機関への受診勧奨、および保健指導を行うよう努めます。	確実な医療機関への受診勧奨や、保健指導を行います。
	高血圧傾向にある人や血糖値の高い人に対しては、	疾病管理が必要な人に対しては、
	受診後も治療が中断しないよう疾病管理を行うよう努めます。	受診後も治療が中断しないよう疾病管理を行います。
P5-21 評価指標	-	「保健指導回数」の追加
P5-23 上段	医療費が高額となる循環器疾患と内分泌疾患の重症化予防は、町の大きな課題といえます。その基礎疾患である高血圧症や脂質異常症、糖尿病などの生活習慣病の予防対策を重要課題として取り組みを進めます。	医療費が高額となる循環器疾患と内分泌疾患の重症化予防としては、その基礎疾患である高血圧症や脂質異常症、糖尿病等の生活習慣病の予防対策を進めます。
P5-23 評価指標	-	「後期高齢者医療健康診査受診率」の追加
	-	「後期高齢者医療歯科健康診査受診率」の追加
P5-25 上段	○援護を必要とする世帯の把握と相談体制の充実	○援護を必要とする世帯(生活困窮世帯を含む)の把握と相談体制の充実

	援護を必要とする世帯の的確な把握と相談体制の充実を図ります。	生活困窮世帯を含む援護を必要とする世帯の的確な把握と相談体制の充実を図ります。
	災害時要援護者台帳	避難行動要支援者名簿
P5-25 評価指標	–	「世代間交流活動参加者数」の追加
	–	「SASAE 愛太子開催回数」の追加
P5-25 下段	お互いのニーズやリソースを把握し、協力関係を築きます。	お互いのニーズを把握し、協力関係を築きます。
P5-26 評価指標	–	「要支援・要介護者認定率」の追加
	–	「認知症サポーター養成講座受講者数(平成18年度からの累積数)」の追加
	–	「安心太子見守りネットワーク事業登録者数」の追加
P5-28 上段	③障がい者福祉の強化を図ります	③障がい者福祉の充実を図ります
P5-28 評価指標	–	「障がいや障がいのある人への理解を促進する情報・活動の情報発信数(広報等)」の追加
	–	「相談支援事業所における相談支援の述べ人数」の追加
P5-29 全体	「④生活困窮者支援の充実を図ります」の項	P5-27「①地域福祉体制の充実を図ります」に統合
P5-29 下段	○地域産業の活性化	○商工業の活性化に向けた取り組みの推進
P5-30 上段	○地元食材の学校給食利用の充実 ・地産地消の強化や、こどもたちへの食育の充実を図るため、地元食材の学校給食利用の充実をめざします。	P5-7に統合
	特産フルーツの魅力を都市住民に伝え、	特産フルーツの魅力を発信し、
P5-30 評価指標	–	「新規スマート農業や省力化技術導入件数(累計)(大阪版認定農業者支援事業活用件数)」の追加
	「年間道の駅売上額」	P5-33に統合
	「道の駅年間レジ通過数」	P5-33に統合
P5-32 上段	数多くの史跡や文化財などのほか、	数多くの文化財等のほか、
	○道の駅の利用者数の増加	○道の駅の利用者数の増加等
P5-32 中段	○知名度の向上と情報提供	○知名度の向上への取り組み
	多くの来訪者が周遊する為の情報提供を行う必要があります。	多くの来訪者が周遊するための情報発信を行う必要があります。

P5-33 評価指標	-	「道の駅年間売上額」の追加、目標値を「2.2 億円」から、「1.4(2.2)億円」(*カッコ内は道の駅機能強化後の目標値)に変更
	-	「道の駅年間レジ通過数」の追加、目標値を「22.4 万人」から、「14.3(22.4)万人」(*カッコ内は道の駅機能強化後の目標値)に変更
	「ふるさと納税返礼品登録数(5年間)」令和6年実績値:空白	「ふるさと納税返礼品登録数(5年間)」令和6年実績値:104 件
P5-35 上段	就職困難者(中途退学者や卒業後も未就職にある若年者、もしくは障がい者、ひとり親家庭の保護者または中高齢者などの中で、働く意欲がありながら就職に結びつかない者)を対象に、町役場に設置されている「地域就労支援センター」において、就労支援コーディネーターにより、町内の就労困難者が気軽に就職や雇用に関して相談できる体制の充実を図ります。	就職困難者(中途退学者や卒業後も未就職にある若年者、障がい者、ひとり親家庭の保護者、中高齢者等の中で、働く意欲がありながら就職に結びつかない者)を対象に、町役場に設置されている「地域就労支援センター」において、就労支援コーディネーターにより、気軽に就職や雇用に関して相談できる体制の充実を図ります。
P5-35 評価指標	-	「若年就業者(15~39歳)の町内就業比率(国勢調査)」の追加
P5-38 上段	②資源循環型の廃棄物処理対策を進めます	②資源循環型社会の実現を進めます
	-	○電気自動車の普及促進、エコドライブの推進等による脱炭素化の推進 ・町内の各家庭及び事業所での電気自動車の普及促進のための啓発を行います。
P5-38 評価指標	-	「廃油回収量」の追加
P5-38 下段	-	・自動車利用から、バスや自転車等の利用を心がけます。 ・省エネ行動に取り組みます。
	-	・省エネ行動に取り組みます。
P5-40 上段	使用料の見直し検討を含めた経費回収率向上の取組を行うことにより	経費回収率向上の取り組みを行うこと等により
P5-41 上段	大阪南消防組合の活動を中心に、更なる火災や救急などの消防体制の強化を進めます。	大阪南消防組合の活動を軸に、火災や救急等の消防体制の一層の強化を進めます。
P5-41 評価指標	-	「自主防災組織数」の追加
	-	「防災協定締結数(累計)」の追加

	－	「火災発生件数」の追加
	－	「救急出場件数」の追加
	－	「防犯カメラ更新台数(累計)」の追加
	－	「カーブミラー更新箇所(累計)」の追加
	－	「詐欺被害件数」の追加
P5-43 上段	<p>○安心して遊び・学び・交流できる公園の整備</p> <p>・住民ニーズを踏まえた既存公園の再整備により、こどもや高齢者をはじめとした多様な人々が遊び、学び、交流できる公園の整備を検討します。また、住民の参画による公園の活用、維持管理を検討します。</p>	削除
	<p>○水道事業への関わり</p> <p>・水道については、平成 29 年(2017)4月から大阪広域水道企業団に事業が移管されましたが、移管後も大阪広域水道企業団の構成団体として水道事業に携わっていきます。</p>	削除
P5-43 評価指標	－	「空家バンク関連補助金利用件数(累計)」の追加
P5-44 下段	－	・地域公共交通を利用します。
P5-45 上段	取り組みを検討します。	取り組みを進めます。
P5-45 評価指標	－	「転入者数(5か年の合計値)」の追加
P5-46 下段	周辺自治体との連携を強化し、広域的な行政サービスの向上を図ります。	将来にわたって持続的かつ安定的に住民サービスを提供できるよう、人材、財源、施設等の限られた資源を地域として効果的かつ効率的に活用する観点から、周辺自治体との連携を強化し、広域的な行政サービスの向上を図ります。
P5-47 評価指標	－	「経常収支比率」令和 6 年度実績値:94.0
	－	「実質公債費率」令和 6 年度実績値:4.2
P5-48 上段	②市町村等の広域連携や官民連携を進めます	②広域連携と公民連携による効率的な行政運営を進めます

	-	人口減少等に対応し、将来にわたって持続的かつ安定的に住民サービスを提供しながら、今後さらなる発展・成長をめざすため、将来のあり方等について幅広い検討・議論を深めます。
	○民間事業者等の資源を活用した連携	○民間事業者等との連携の推進
P5-48 評価指標	「連携協定締結件数(5年間)」	「包括連携協定締結件数(5年間累計)」
P5-49 上段	行政サービスのデジタル化においては、住民の多様なニーズに対応し、誰もがデジタル化の恩恵を享受できるよう、利便性や満足度の向上につながるサービスの提供を目指します。	住民の多様なニーズに対応し、誰もがデジタル化の恩恵を享受できるよう、利便性や満足度の向上につながるサービスの提供をめざし、行政サービスのデジタル化に取り組みます。
	手続きのオンライン化に当たっては、	手続きのオンライン化を進め、
P5-49 評価指標	-	「デジタル技術を活用した取り組み満足度(住民アンケート調査 満足+やや満足)」の追加
	-	「DX 関連職員研修会参加者数」の追加